

長時間・延長・土曜日保育について（短時間の方）

社会福祉法人青葉学園福祉会

- 保育園の通常の保育時間は、8：30～17：00です。その前後の時間は勤務の都合上通常保育時間内に送迎できない場合にのみのお預かりです。

（勤務時間＋通勤時間＝お預かり時間）

- 職員配置の都合上、通常時間以外の保育の希望をお知らせください。

【延長保育】 7：00～ 8：00

18：00～19：00（有料 1時間当たり日割り：300円）

【土曜保育】 7：00～18：00（毎月の利用申し込みが必要です。）

..... き り と り せ ん .....

保護者氏名 \_\_\_\_\_

組 園児名 \_\_\_\_\_

組 園児名 \_\_\_\_\_

8時30分以前の保育	希望する (登園時間 : )	希望しない
16時以降の保育	希望する (降園時間 : )	希望しない
延長保育 (18時以降)	希望する (降園時間 : ) 利用方法 日割り ・ 月極め	希望しない
土曜日保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 土曜日は両親ともに仕事で家庭保育が無理な方のみです。勤務証明書等で確認させていただきます。 (勤務時間＋通勤時間＝お預かり時間)</li> <li>• 利用される月の前日20日までに両親の「土曜勤務証明」を添えて「利用申込書」を出していただきます。</li> </ul>	
	希望する (利用時間 : ~ : )	希望しない

※延長保育料の利用方法は、年度途中での変更はできませんのでご注意ください。